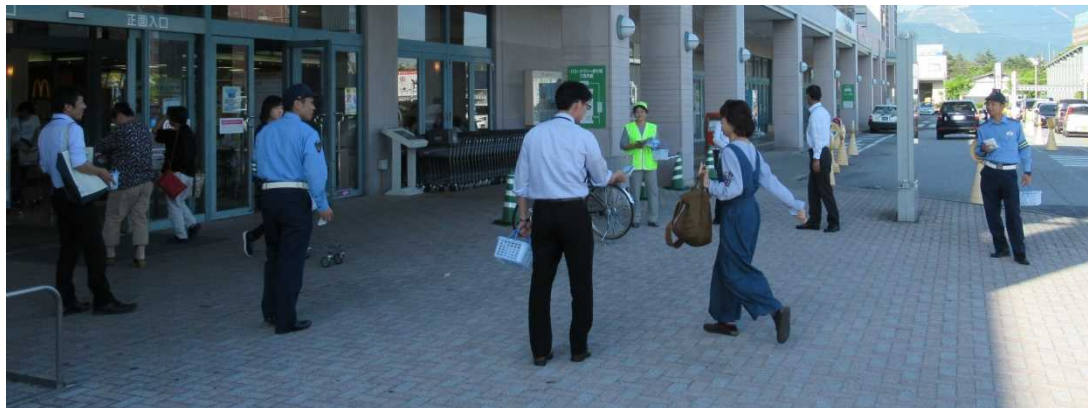


6月1日（金）

「自転車条例周知と自転車安全利用」の街頭啓発



6月1日（金）午後4時から、イオン長浜店の店頭において、自転車安全利用の啓発を行いました。長浜市市民活躍課員、長浜警察署交通課員・長浜地区交通安全協会、滋賀県交通戦略課の課員、9名がお店を利用する方々に、啓発のチラシやティッシュ・啓発品を配布しながら呼びかけました。

滋賀県では、H28年2月に「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、10月には「自転車損害保険等の加入義務」が施行されています。



「滋賀県自転車条例が施行されました。」
「自転車保険に加入してください。」
「自転車の安全利用をお願いします。」と職員が呼びかけると、「自転車保険って、どのようなものがありますか。」などと、熱心に質問される方もおられました。

